



＼ 東京の大学生のみなさんへ ＼
茨城県へ就職・移住する
大学生を応援します！



令和6年度から



茨城県内企業の選考面接の
交通費として
4,260円(上限)を支援

令和7年度から



交通費支援を受けた学生の
茨城県への**引越し費用**を支援
(予定)

【注意】

移住予定先市町村が事業を実施している場合に活用
することが可能です。

実施市町村は県のHPでお知らせいたします。



制度の詳細は裏面をご覧ください。

※本事業については、国の制度を活用したものであり、
成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容
等の変更があり得ることにご留意願います。



茨城県地方就職学生支援事業のご案内

I. 支援対象者

本部が都内にある大学の東京圏(※1)にあるキャンパス(※2)に原則として4年以上在学する卒業年度の学部生(申請時)であって、**茨城県内の市町村に移住・就職する方。**

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。
※2 対象キャンパス <https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/campus.pdf>

II. 補助対象となる移住先

茨城県内で事業を実施している市町村。

本事業は茨城県と各市町村が連携して実施しています。移住先の市町村が本事業を実施しているかについては、**県HPをご確認頂くか、当該市町村にお問合わせください。**勤務地と移住先が茨城県内である必要があります。各市町村が取り組む奨学金返還支援の対象となる場合もありますので、移住先の市町村に要件などを予めご確認ください。

III. 補助額

- ①就職活動に関する規定(※3)に沿った活動(6月1日以降の選考面接)に要した交通費 4,260円(上限)。
- ②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に**茨城県**に移住する際にかかる移転費【令和7年度予定(詳細未定)】。

※3 「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」(令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議)を要確認。

IV. 申請受付 ※受付期間は移住先の市町村にお問合わせください。

令和6年10月1日(火)以降の正式な内定(※3)後に申請ください。

V. 申請に必要な書類等 ※詳細は移住先の市町村にお問合わせください。

- ・申請書(当該市町村へ移住する意向の宣誓)
- ・就職先企業による証明書 ・在学証明書
- ・交通費の領収書(またはそれに類するもの) 等

◆お問い合わせ先

- ・茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL: 029-301-3645 メール: rousei2@pref.ibaraki.lg.jp

- ・事業を実施する市町村(県HPをご確認ください。)

県HP: <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rousei/rodo/uij/tihousyuusyokugakusei.html>

